

糸島市財政のすがた

(令和元年度普通会計決算)



令和2年8月

総務部財政課

目 次

1	糸 島 市 の 状 況	1
2	決 算 収 支 等 の 状 況	2
3	歳 入	3
4	歳 出	6
5	基金と地方債現在高等の推移	9
6	財 政 指 標 等	11

普通会計とは、総務省が実施する「地方財政状況調査」において、総務省が指定する公営事業会計以外の会計を統合して、一つの会計としてまとめたものをいいます。

地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なり、実際の会計区分では財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分です。一般的に地方財政をいう場合、この普通会計を基本としています。

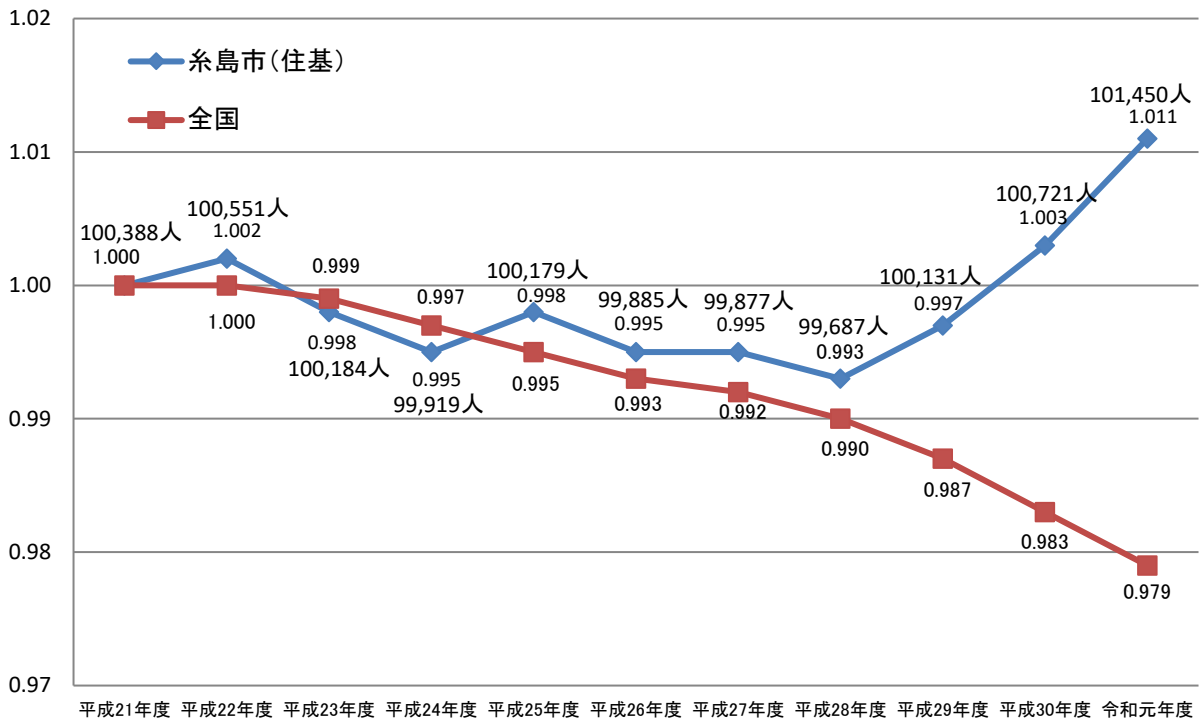
糸島市では、平成24年度までは一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計及び救急医療事業特別会計の3会計で普通会計を構成していました。平成25年度以降は、救急医療事業特別会計の廃止により、一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計の2会計で普通会計を構成しています。

※各項目において表示単位未満を四捨五入しており、グラフ・表内において計と一致しないことがあります。

※各増減比率については、千円単位の数値を基に算出しています。

1 糸島市の状況

(1) 合併年(平成21年)を1とした場合の糸島市と全国の人口推移



※糸島市は3月末住基人口、全国は10月1日国調ベース人口(総務省統計局資料)

※住民基本台帳法の改正(平成24年7月9日施行)により、平成25年度以降の糸島市は外国人住民を含む。

(2) 年齢別構成

資料: 国勢調査(総務省統計局資料)

	人口(人)				構成比(%)		
	総数	0~14歳 (年少人口)	15~64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)	0~14歳 (年少人口)	15~64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)
平成 2年	77,610	16,378	50,942	10,232	21.1	65.7	13.2
平成 7年	88,691	16,965	58,870	12,818	19.1	66.4	14.5
平成12年	95,040	16,226	63,045	15,655	17.1	66.4	16.5
平成17年	97,974	14,978	64,303	18,427	15.3	65.8	18.9
平成22年	98,435	14,165	62,542	21,548	14.4	63.7	21.9
平成27年	96,475	13,109	57,101	25,900	13.6	59.4	27.0

※年齢不詳があるため、総数は一致しない。

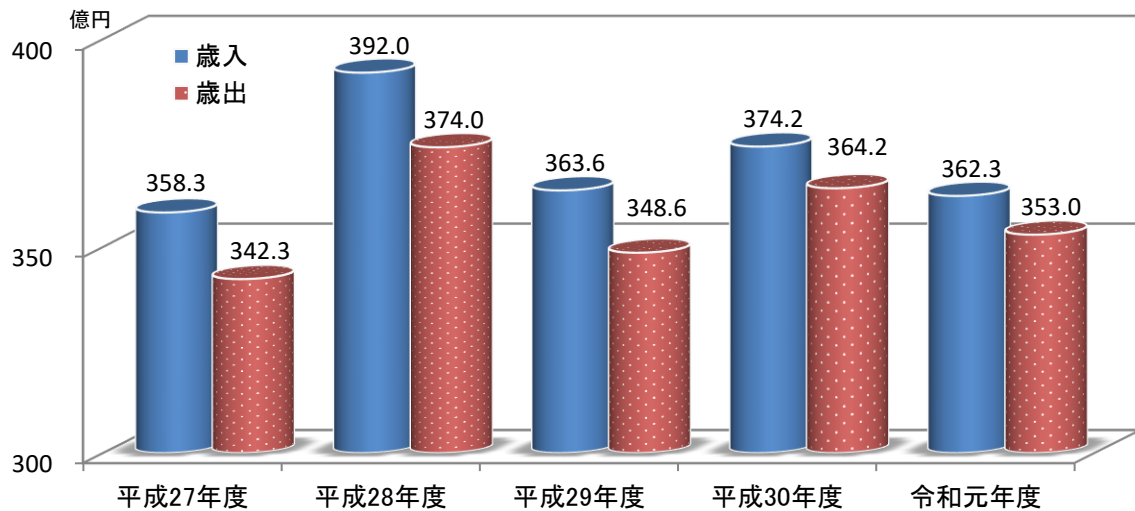
※構成比は、分母から不詳を除いて算出している。

2 決算収支等の状況

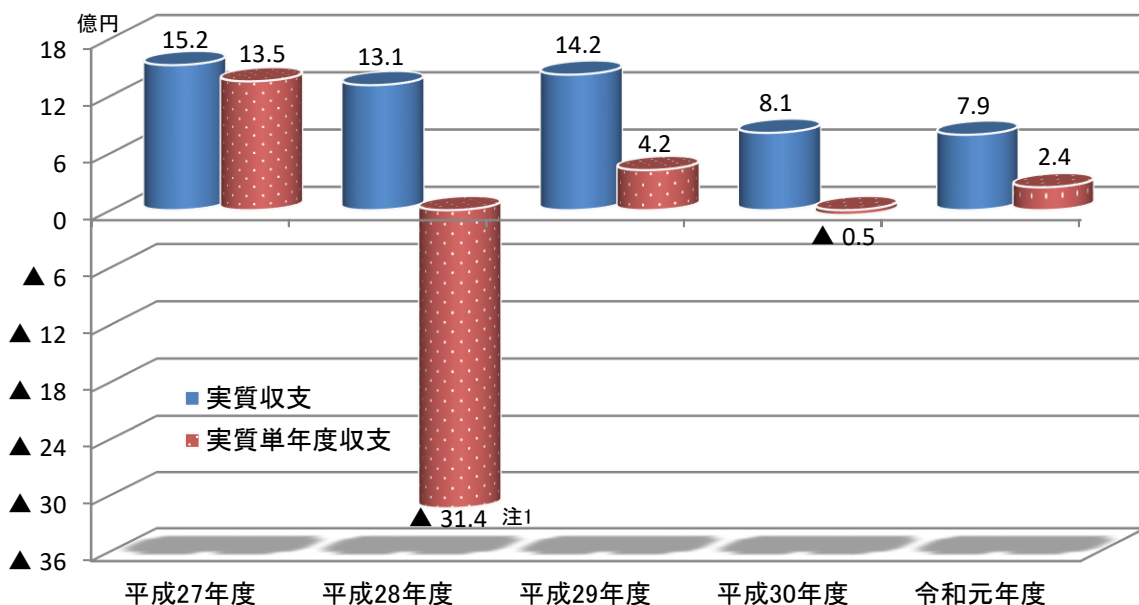
(単位:億円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳入総額	358.3	392.0	363.6	374.2	362.3
歳出総額	342.3	374.0	348.6	364.2	353.0
歳入歳出差引額(形式収支)①	16.0	18.0	15.0	10.0	9.3
翌年度に繰り越すべき財源②	0.8	4.9	0.8	1.9	1.4
実質収支③(①-②)	15.2	13.1	14.2	8.1	7.9
前年度実質収支④	10.8	15.2	13.1	14.2	8.1
単年度収支⑤(③-④)	4.4	▲ 2.1	1.2	▲ 6.1	▲ 0.2
積立金⑥	7.6	5.1	7.8	12.6	4.2
繰上償還金⑦	1.4	1.4	0.1	0.0	4.4
積立金取崩し額⑧	0.0	35.8	4.8	7.0	6.0
実質単年度収支⑨(⑤+⑥+⑦-⑧)	13.5	▲ 31.4	4.2	▲ 0.5	2.4

(1) 歳入及び歳出決算の推移



(2) 実質収支及び実質単年度収支の推移



注1 平成28年度は公共施設等総合管理推進基金の新設に伴い、その財源に充てるため、財政調整基金を約35億円取崩したことにより、実質単年度収支が大きくマイナスとなった。

3 歳入

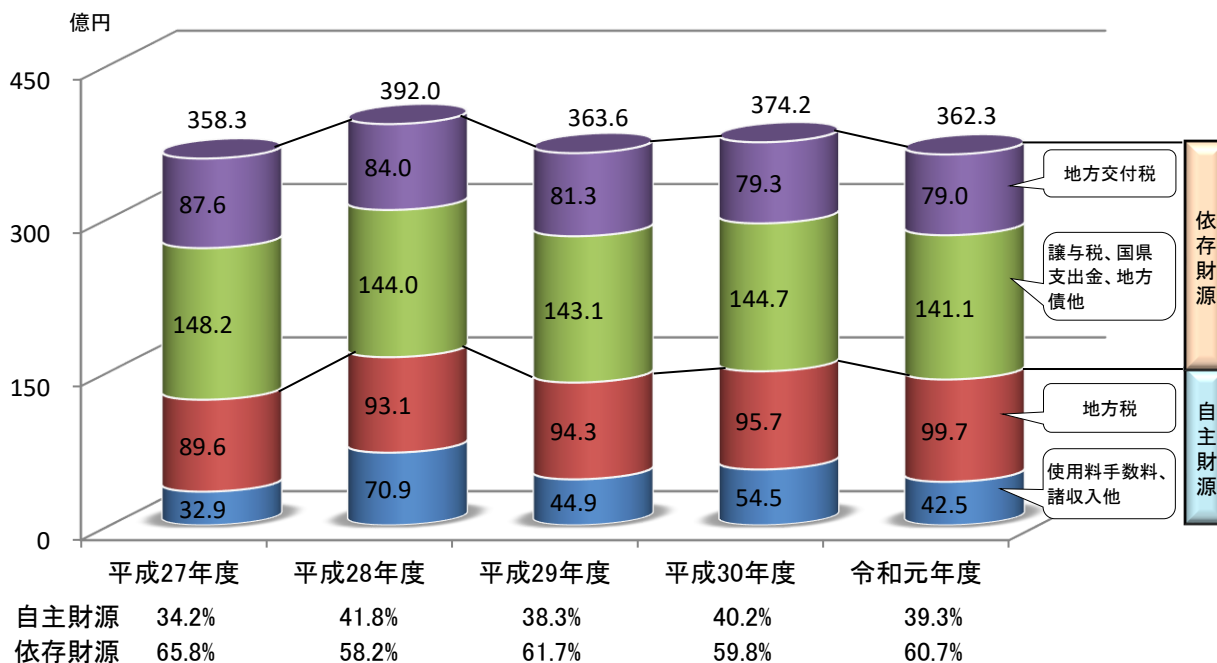
歳入総額は、362.3億円で対前年度比11.9億円、3.2%の減となりました。

自主財源のうち、地方税は、99.7億円で対前年度比4.0億円、4.1%の増です。これは、個人市民税(所得割)、法人市民税、固定資産税(家屋)の増などによるものです。地方税を除く自主財源は、42.5億円で対前年度比12億円、21.9%の減です。これは、ふるさと応援寄附金の増があったものの、繰越金、市有地売払、筑肥線新駅設置促進負担金の減などによるものです。

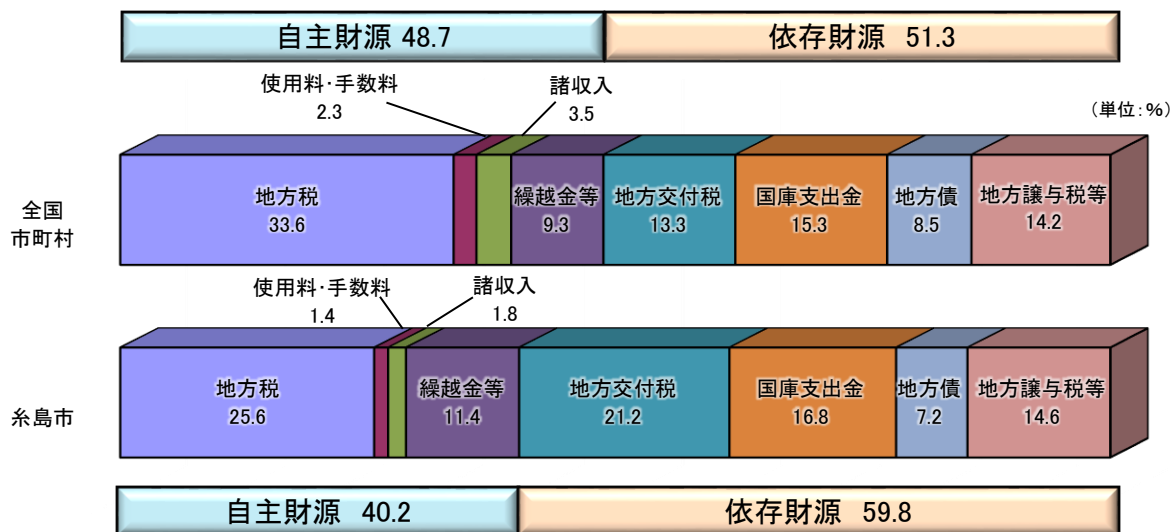
依存財源のうち、地方交付税は79億円で対前年度比0.3億円、0.4%の減です。また、都道府県支出金は、38.9億円で対前年度比6.8億円、21.1%の増です。これは、林道災害復旧事業(繰越明許費分)や浜の活力再生交付金事業の増などによるものです。

平成30年度決算を全国市町村と比較した場合、自主財源の比率が低く、地方交付税をはじめとした依存財源に頼らざるを得ない財政構造となっています。

(1) 歳入決算額の推移(自主財源、依存財源別)



(2) 歳入項目別全国比較(平成30年度)



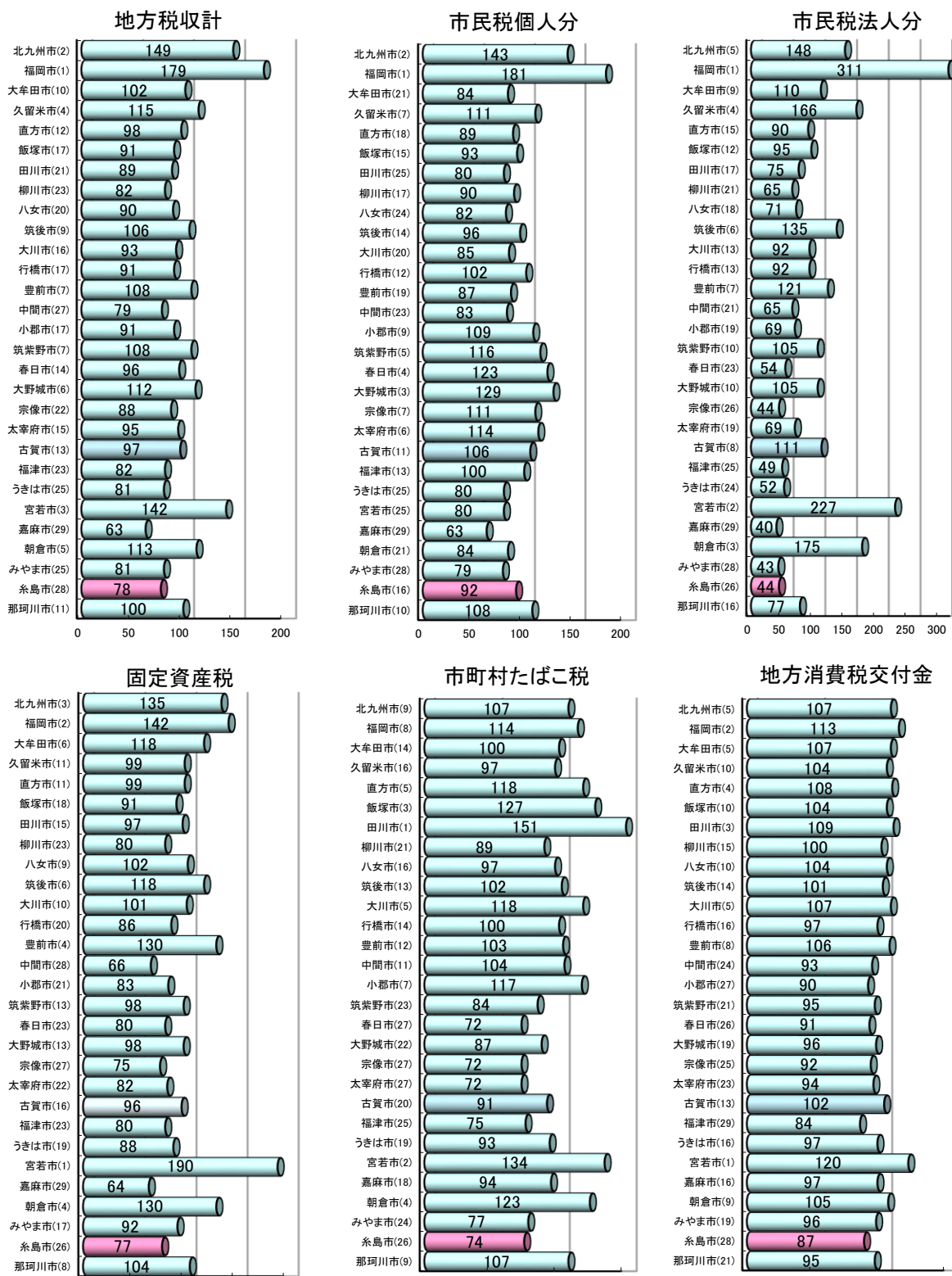
(自主財源)
地方公共団体が自らの権能で自主的に収入しうる財源。
地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入など。

(依存財源)
国(県)の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられた財源。
地方交付税、地方譲与税、国庫(県)支出金、地方債など。

(3) 自主財源比率の状況 (平成30年度福岡県内市町村)

区分	政令市	27市	町村	合計
60%以上			3	3
50~60%未満	1	6	3	10
40~50%未満	1	8	10	19
30~40%未満		11	9	20
20~30%未満		2	5	7
20%未満			1	1

(4) 一人当たりの税収額の指数 (平成30年度) ※県内都市単純平均を100とした場合。()内は順位

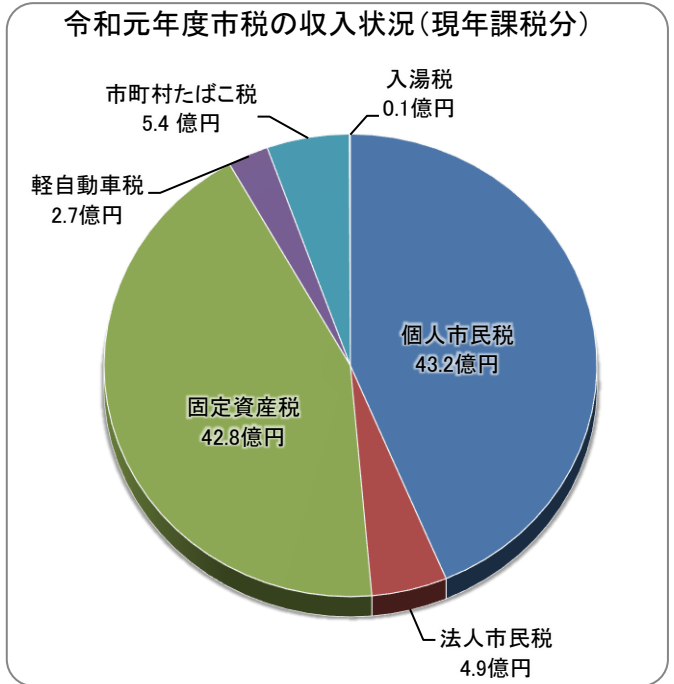


(5) 市税の状況

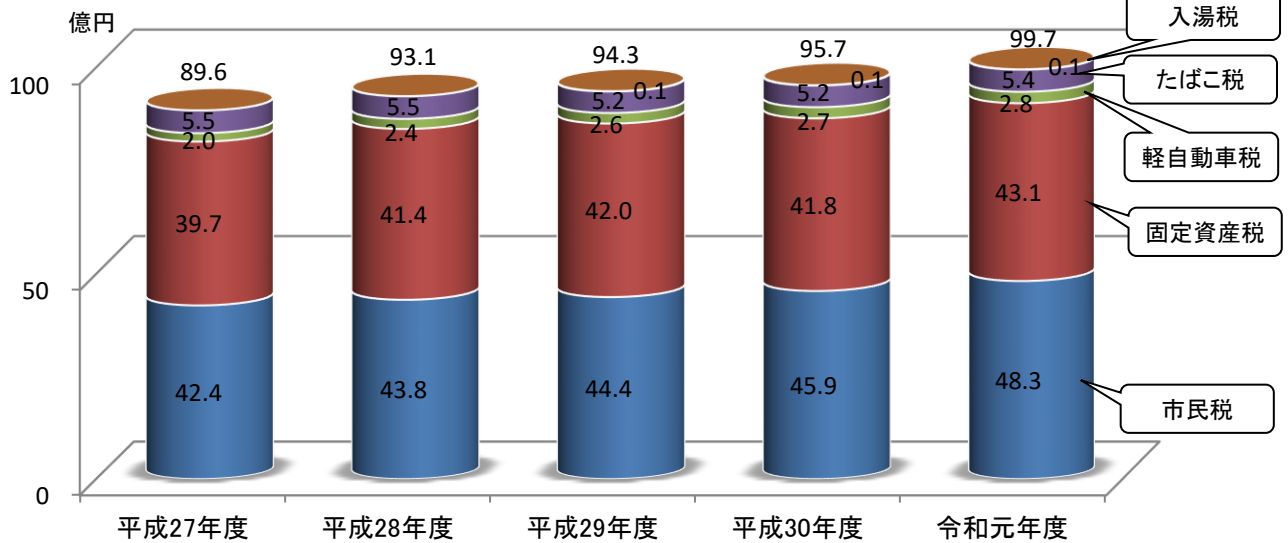
(現年課税分)

(単位: 億円、%)

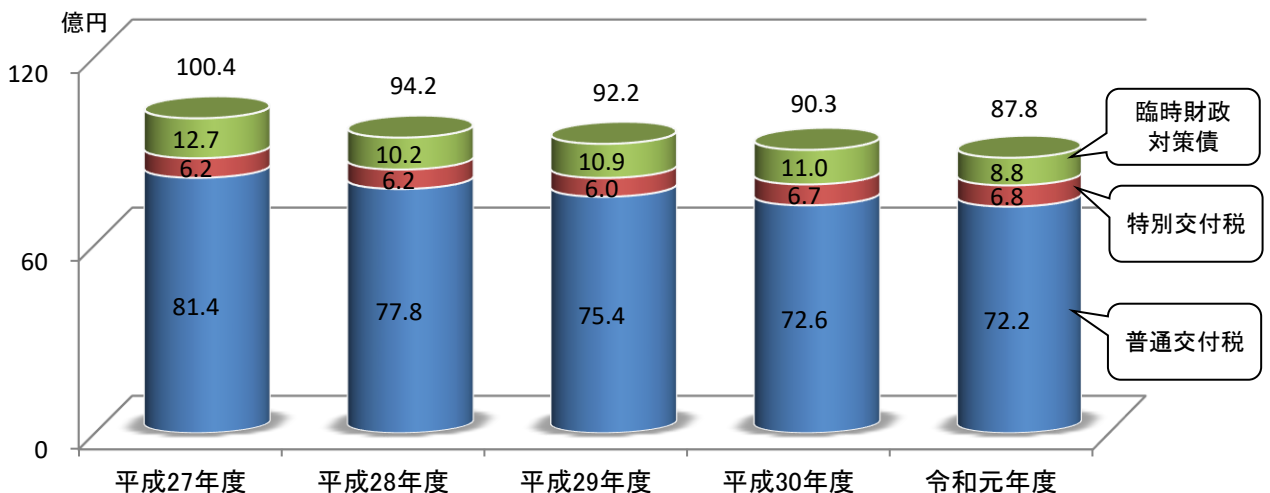
区 分	令和元年度	
	収入額	徴収率
1 市 民 税	48.1	99.5
個 人	43.2	99.5
法 人	4.9	99.9
2 固 定 資 産 税	42.8	99.7
純固定資産税	42.6	99.7
交 付 金	0.2	100.0
3 軽 自 動 車 税	2.7	99.5
4 市 町 村 た ば こ 税	5.4	100.0
5 入 湯 税	0.1	100.0
合 計	99.1	99.6
一世帯当たり税額(円)	230,999	対前年度比 2.6
一人当たり税額(円)	97,510	対前年度比 3.9



市税の推移 (滞納繰越分含む)



(6) 地方交付税等の状況



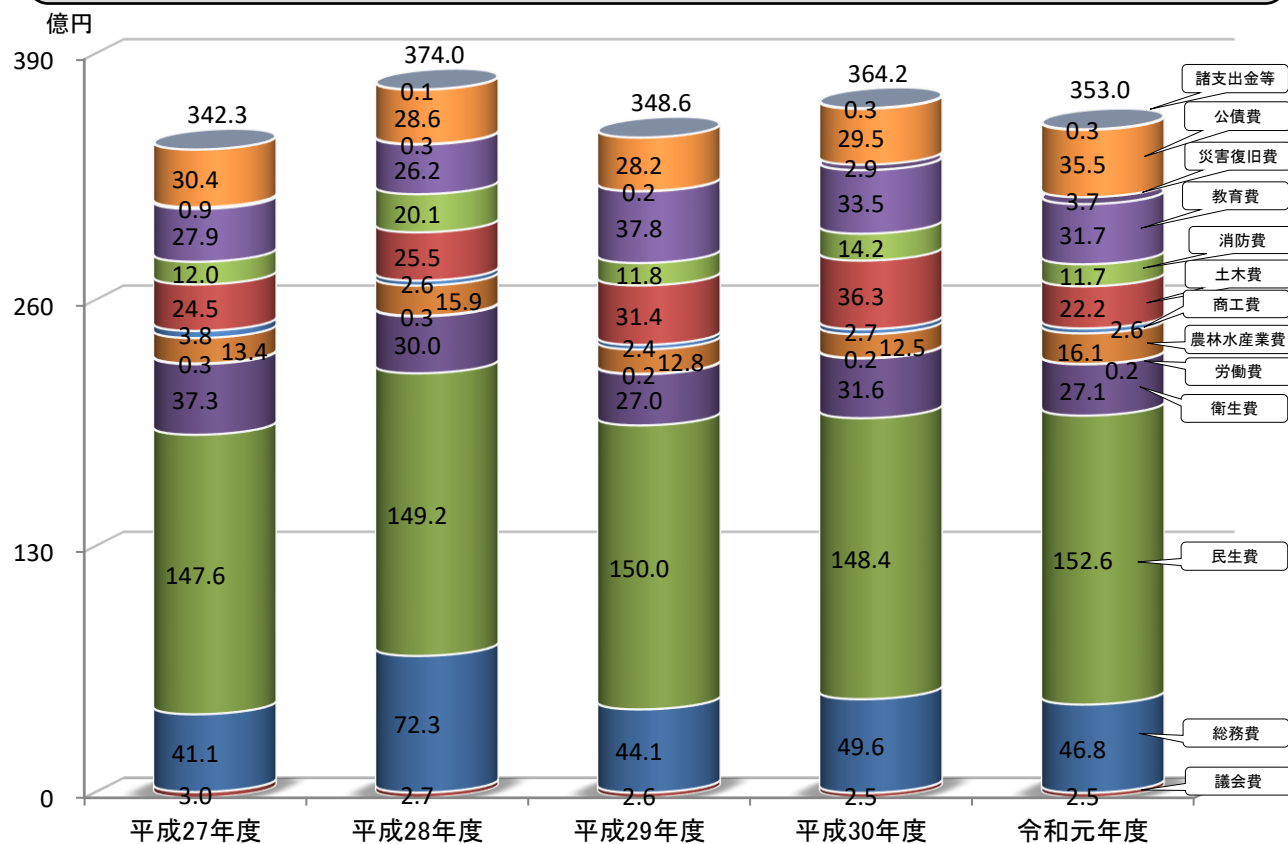
4 歳出

(1) 歳出決算額の推移(目的別)

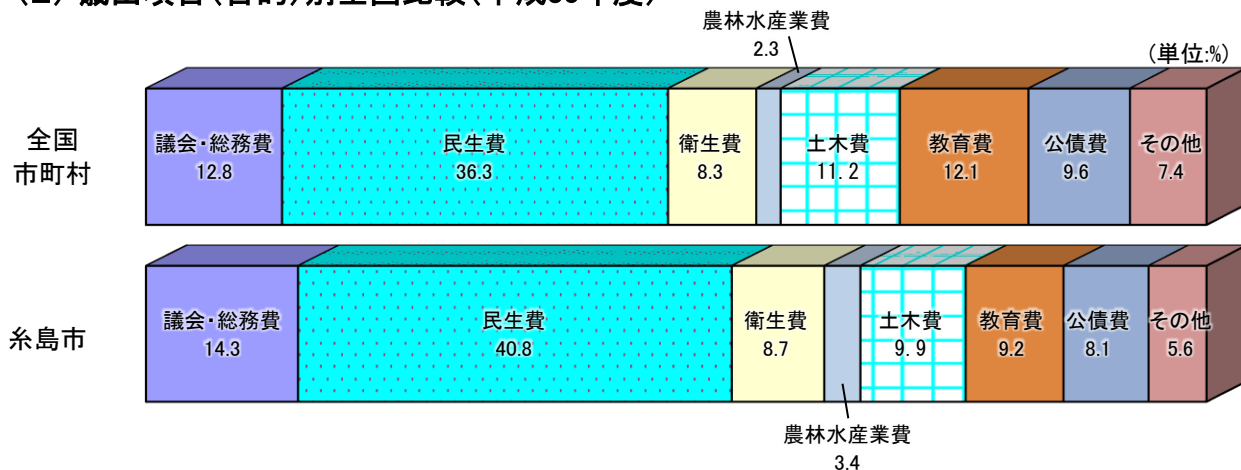
歳出総額は、353.0億円で対前年度比11.2億円、3.1%の減となりました。

総務費は、46.8億円で対前年度比2.8億円、5.8%の減です。これは、財政調整基金積立金、庁舎本館耐震改修事業の減などによるものです。民生費は、152.6億円で対前年度比4.2億円、2.8%の増です。これは、民間保育所施設整備事業の増などによるものです。衛生費は、27.1億円で対前年度比4.5億円、14.1%の減です。これは、し尿処理センター基幹的設備改良事業の減などによるものです。土木費は、22.2億円で対前年度比14.1億円、38.7%の減です。これは、新駅駅舎等整備事業、浦志自由通路線整備事業、浦志南北交通広場整備事業の減などによるものです。消防費は、11.7億円で対前年度比2.5億円、17.8%の減です。これは、防災行政無線整備事業の減などによるものです。教育費は、31.7億円で対前年度比1.8億円、5.5%の減です。これは、特別支援学校建設用地取得事業、加布里小学校校舎大規模改造事業の減などによるものです。

また、全国と比較した場合、土木費や教育費、公債費の比率は低く、議会・総務費、民生費、衛生費、農林水産業費の比率は高くなっています。(平成30年度決算による比較)



(2) 歳出項目(目的)別全国比較(平成30年度)



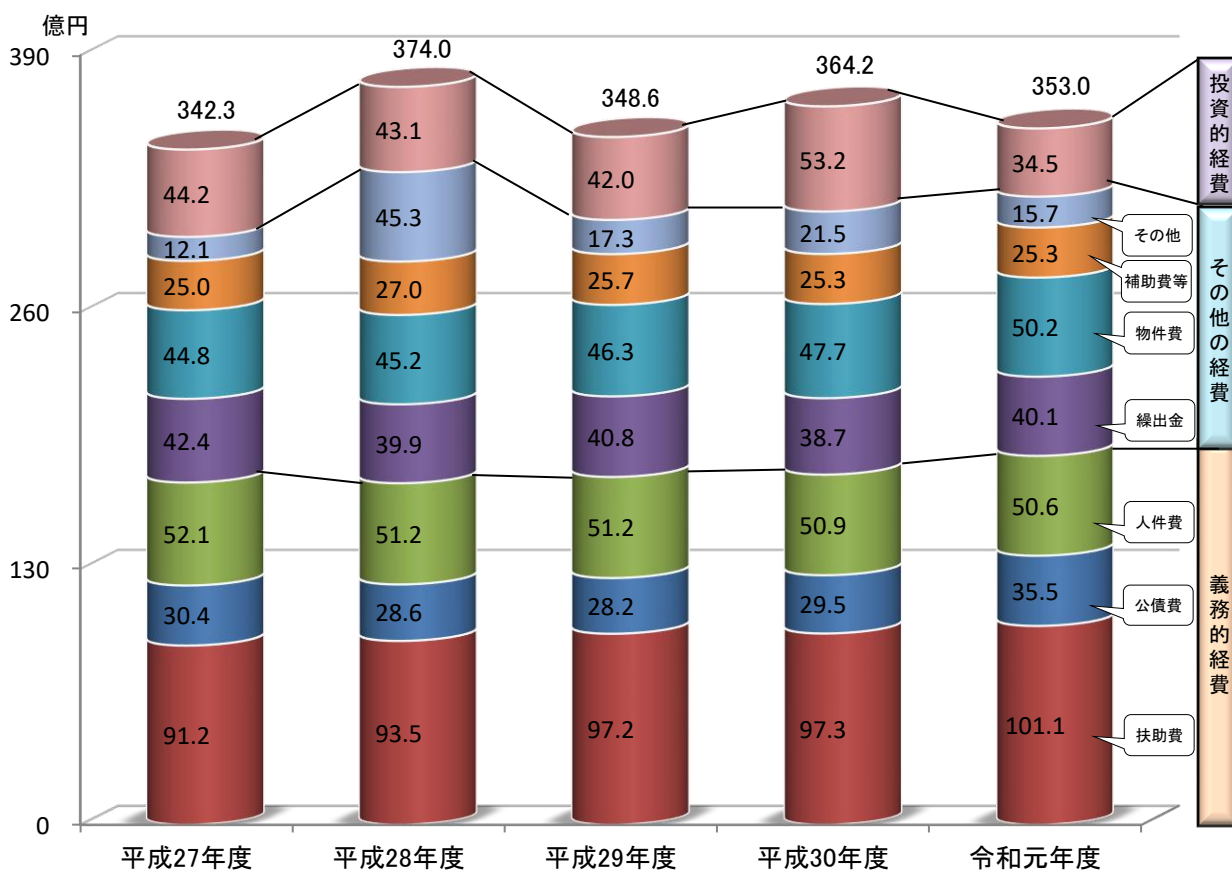
(3) 歳出決算額の推移(性質別)

義務的経費は、公債費が35.5億円で対前年度比6.0億円、20.5%の増、人件費が50.6億円で対前年度比0.3億円、0.7%の減となり、扶助費は101.1億円で対前年度比3.8億円、3.9%の増となりました。

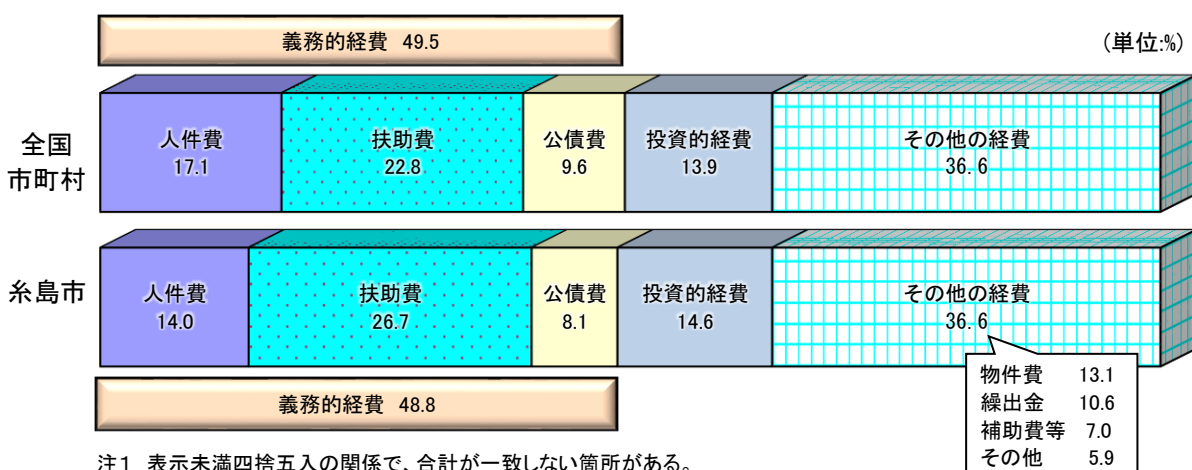
投資的経費は、34.5億円で対前年度比18.7億円、35.2%の減となりました。これは、新駅駅舎等整備事業、し尿処理センター基幹的設備改良事業の減などによるものです。

物件費は、50.2億円で対前年度比2.5億円、5.3%の増です。これは、長寿命化計画策定事業、プレミアム付商品券事業の増などによるものです。特別会計の国民健康保険事業や介護保険事業、後期高齢者医療、渡船事業への繰出金は、40.1億円で対前年度比1.4億円、3.6%の増となり、公営企業会計の上・下水道事業や各種団体への補助金などの補助費等は、25.3億円で前年度と同額となっています。

また、全国と比較した場合、人件費、公債費の比率は低く、扶助費、投資的経費の比率は高くなっています。(平成30年度決算による比較)

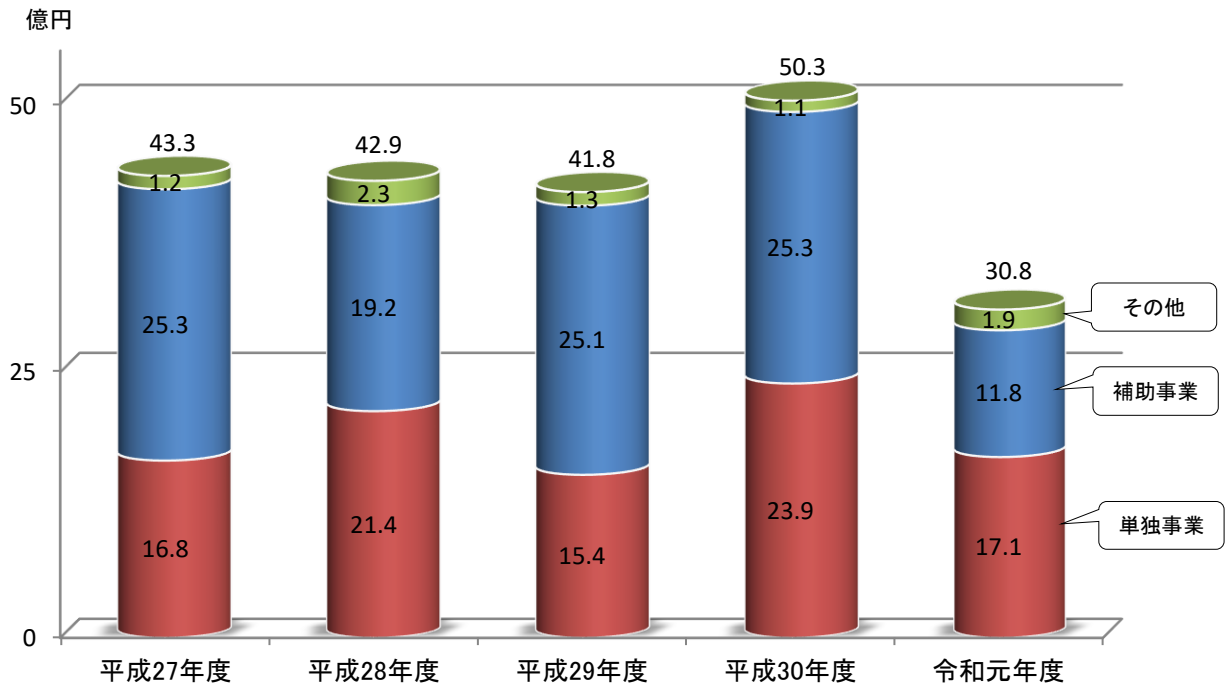


(4) 歳出項目(性質)別全国比較(平成30年度)



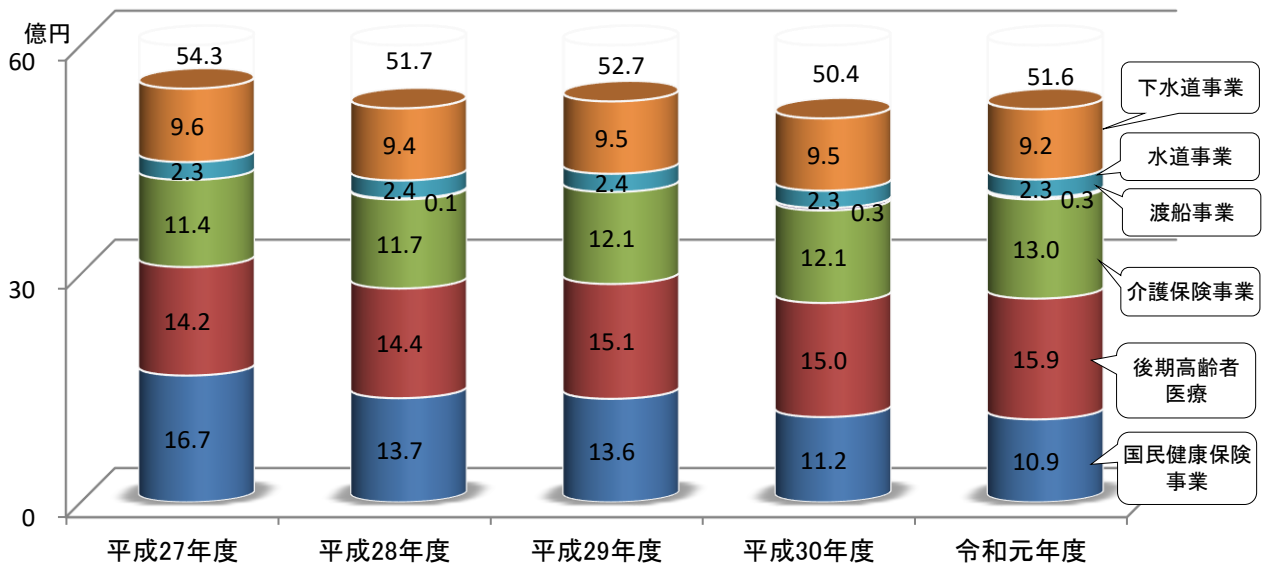
(5) 普通建設事業費の推移

普通建設事業費は、公共施設の建設や道路整備などの投資的事業の実施により、年度によって変動があります。令和元年度は、新駅駅舎等整備事業、し尿処理センター基幹的設備改良事業、特別支援学校建設用地取得事業の終了などにより、事業費が大幅に減少しています。



(6) 特別会計、公営企業会計に対する繰出し等の推移

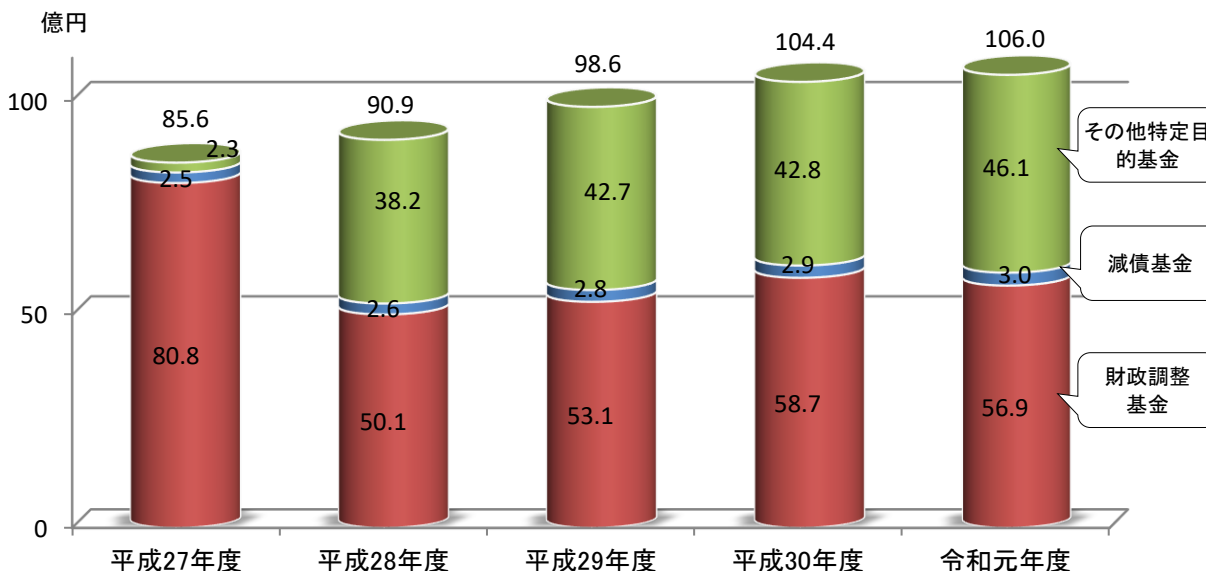
特別会計の国民健康保険事業や介護保険事業、後期高齢者医療への繰出金は、介護保険事業と後期高齢者医療で、それぞれ0.9億円増加したことなどから、総額で39.8億円で、対前年度比1.5億円の増となりました。
公営企業会計に対する繰出しは、下水道事業で0.3億円の減となり、総額で11.8億円で、対前年度比0.3億円の減となりました。



5 基金と地方債現在高等の推移

(1) 基金現在高の推移

基金現在高は前年度から1.6億円増加し、106.0億円となりました。このうち、財政調整基金は、56.9億円で前年度から1.8億円の減となりました。財政調整基金と減債基金を除く、その他特定目的基金は、46.1億円で前年度から3.3億円の増となりました。



財政調整基金の状況

(億円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
積立て額	7.6	5.1	7.8	12.6	4.2
取崩し額	0.0	35.8	4.8	7.0	6.0
増減額	7.6	▲ 30.7	2.9	5.6	▲ 1.8

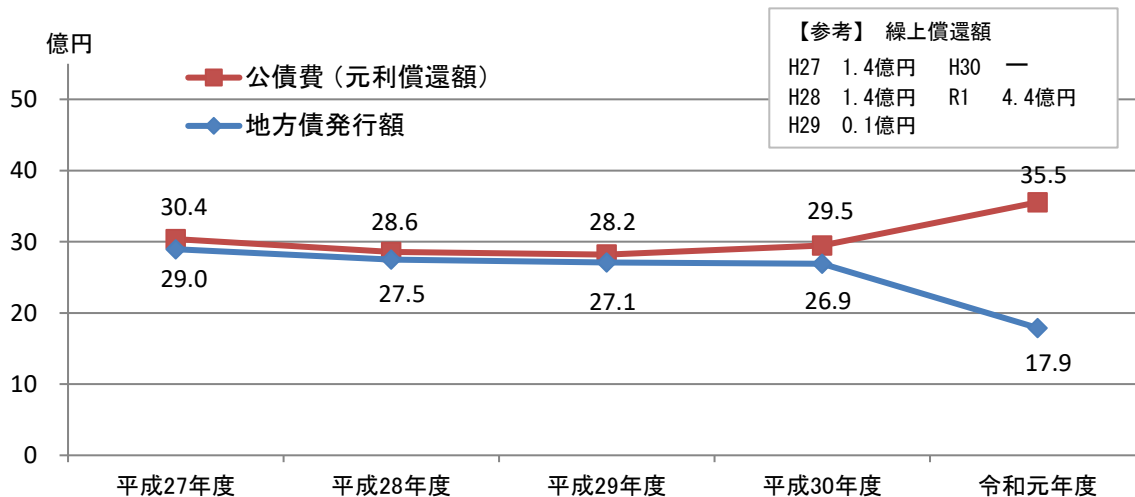
(その他特定目的基金の主なもの)

- ・ふるさと応援基金
- ・公共施設等総合管理推進基金
- ・再生可能エネルギー推進基金
- ・定住・ブランド基金
- ・水源保全基金 など

(2) 地方債発行額と公債費の推移

地方債発行額は、普通建設事業等の実施に伴い増減します。地方債の発行は、後年度に財政負担が生じることから、原則として交付税算入措置があるものに限定するなどの抑制を図っています。また、翌年度以降に事業を繰り越したことにより、令和元年度においては9.0億円の減となりました。

一方、元利償還金については、令和元年度に4.4億円の繰上げ償還を行ったことから、6.0億円の増となりました。

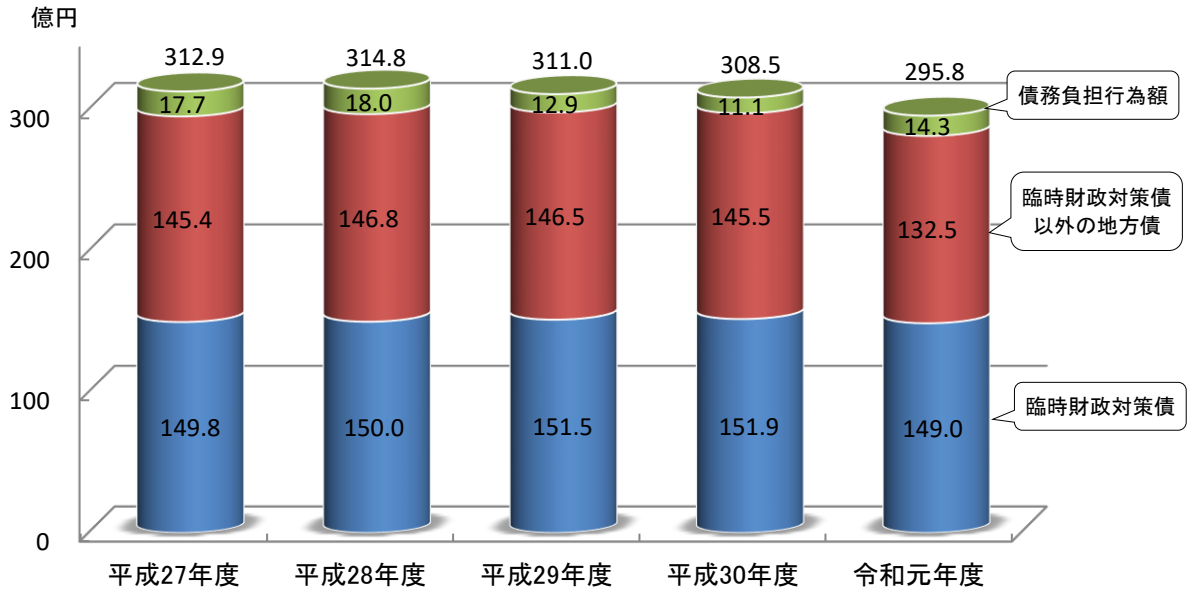


【参考】 繰上げ償還額

H27	1.4億円	H30	—
H28	1.4億円	R1	4.4億円
H29	0.1億円		

(3) 地方債現在高と債務負担行為額の推移

令和元年度末の地方債現在高と、債務負担行為額の合計額は295.8億円で対前年度比12.7億円、4.1%の減となりました。臨時財政対策債は、国の地方財政計画に基づいて借入しており、149.0億円で対前年度2.9億円、1.9%の減となりました。臨時財政対策債以外の地方債については、計画的な事業の実施に基づく借入をしており、132.5億円で対前年度比13億円、9.0%の減となりました。

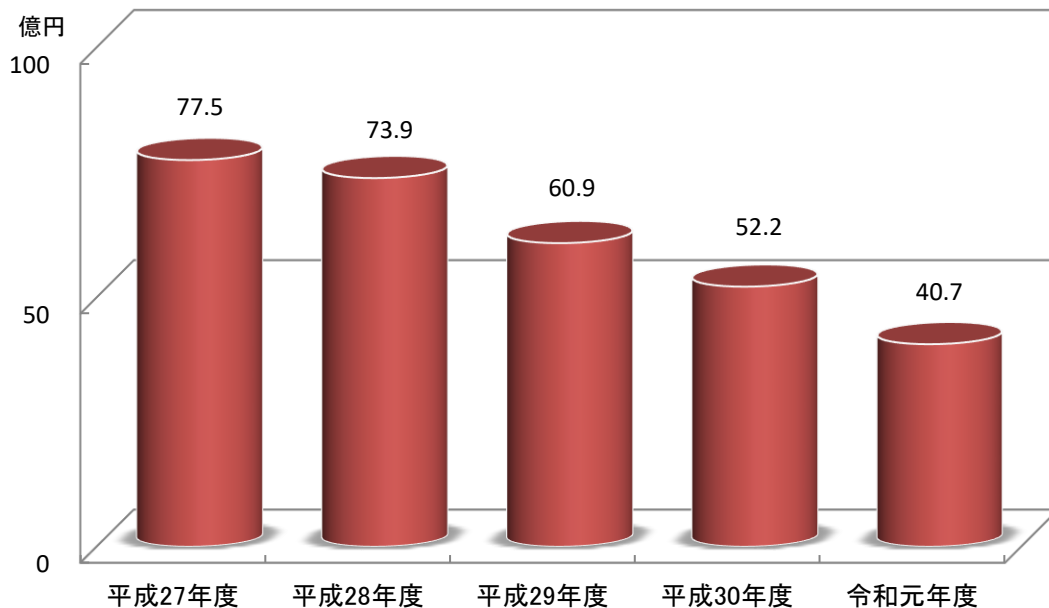


注：債務負担行為額は、翌年度以降の支出予定額。

(4) 将来にわたる実質的な財政負担の推移

地方債現在高と債務負担行為額の合計額から、基金現在高と臨時財政対策債現在高の合計額を差し引いた、将来にわたる実質的な財政負担は40.7億円となりました。地方債現在高の減少及び基金現在高の増加に伴って毎年度減少しています。

将来にわたる実質的な財政負担 = 地方債現在高 + 債務負担行為額 - 基金現在高 - 臨時財政対策債現在高



6 財政指標等

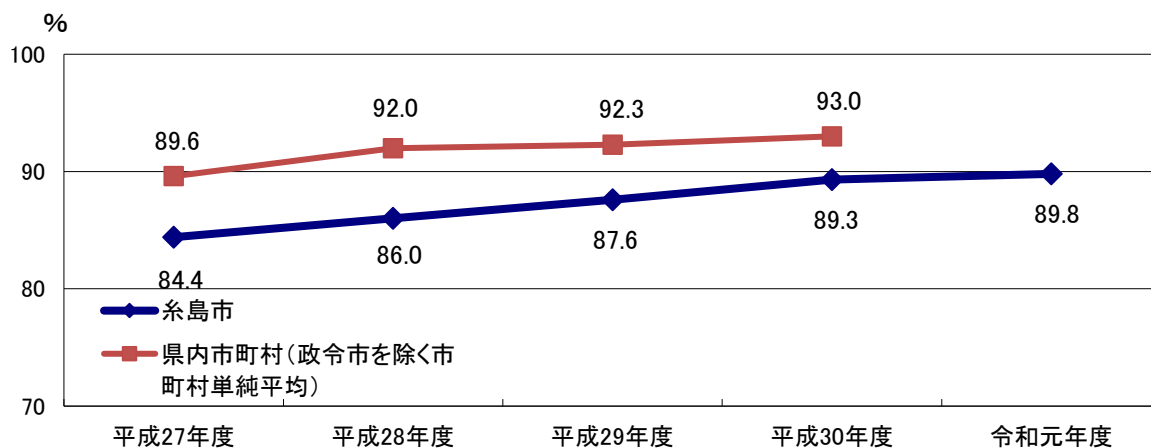
(1) 経常収支比率の推移

経常収支比率は、経常経費(人件費、扶助費、公債費など)に使われた一般財源に対する経常一般財源収入(毎年度収入される税や普通交付税などの用途が限定されない収入)の占める割合のことをいいます。

この比率が低いほど弾力的な財政運営が行われているといえます。

令和元年度の経常収支比率は、89.8%で、前年度より0.5ポイント増加しています。

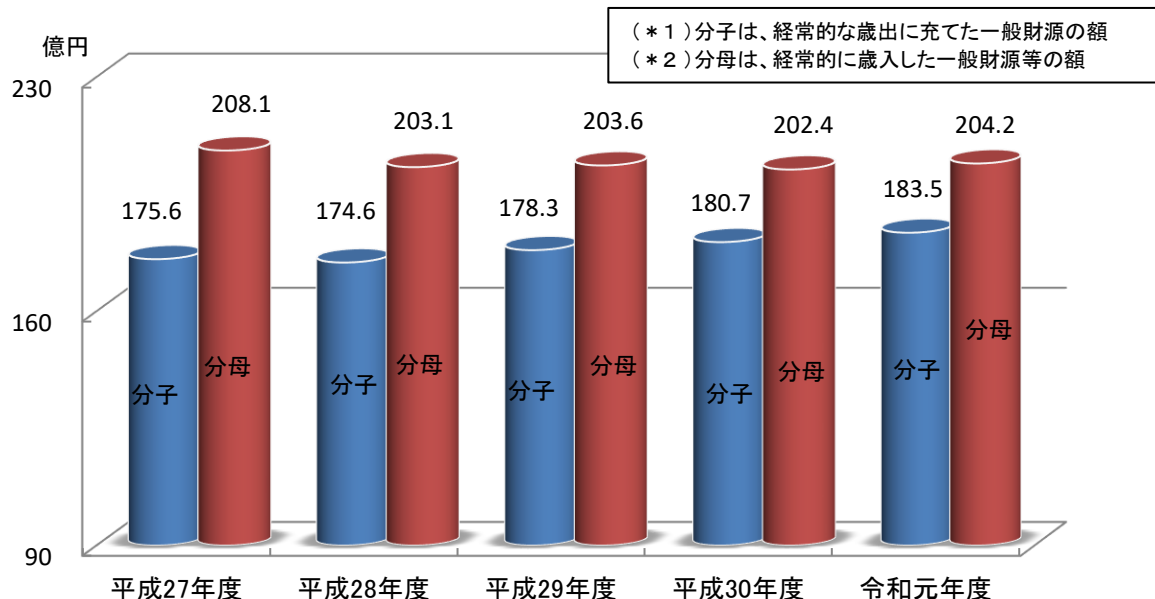
なお、県内市町村(政令市除く)平均と比較した場合、弾力性がある数値となっていますが、その差は縮まっています。(平成30年度決算による比較)



(2) 経常収支比率推移の内訳

平成元年度において、経常収支比率の計算となる分子(*1)は、公債費や扶助費、繰出金などに充てた一般財源で増加が大きく、総額で2.8億円増加しました。

分母(*2)は、合併算定替縮減などにより普通交付税は減少したものの、個人市民税の増による地方税や地方特例交付金の増などにより、総額として1.8億円増加しました。



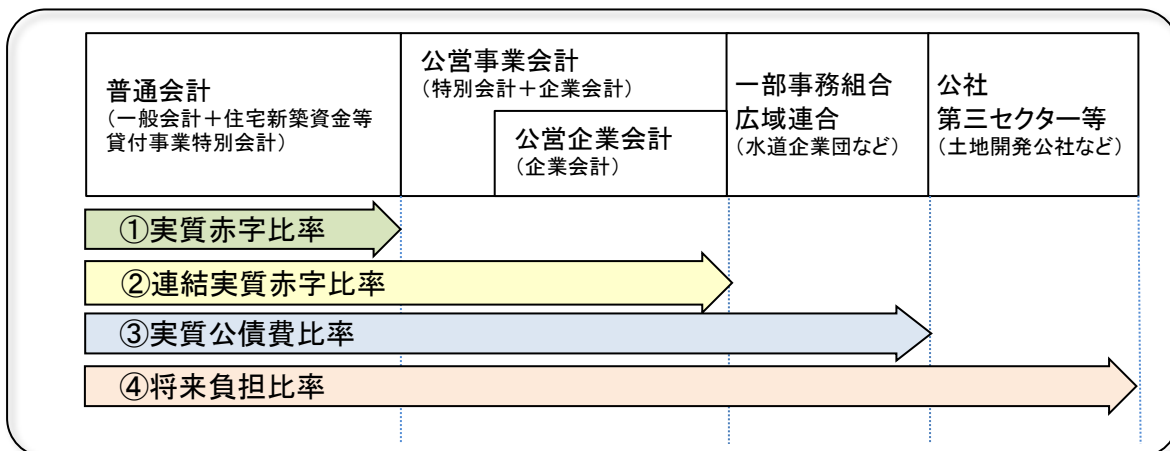
(3) 財政健全化判断比率等の状況(令和元年度決算に基づく速報値)

財政健全化判断比率は、全ての項目において早期健全化基準を下回り、健全な状態と言えます。特に、実質公債費比率及び将来負担比率については、年々改善が図られています。今後も、引き続き計画的な財政運営に努めていきます。

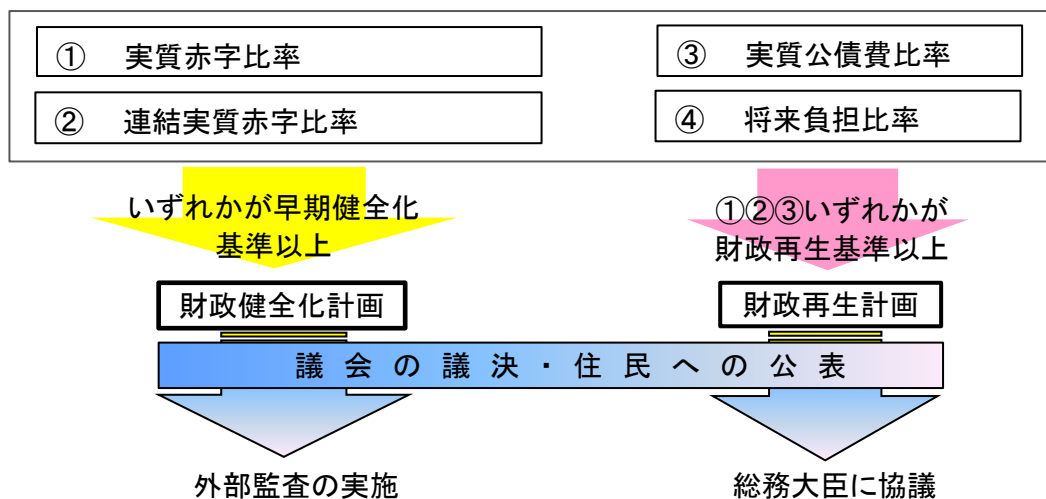
◎財政健全化判断比率

指数の種類	指数の内容	平成30年度決算	令和元年度決算	早期健全化基準 (イエローライン)	財政再生基準 (レッドライン)
実質赤字比率	普通会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率	— (実質赤字なし)	— (実質赤字なし)	12.49%	20.0%
連結実質赤字比率	全会計における実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率	— (実質赤字なし)	— (実質赤字なし)	17.49%	30.0%
実質公債費比率	普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	5.5%	6.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	10.0%	— (将来負担なし)	350.0%	

◎財政健全化判断比率の対象(イメージ)

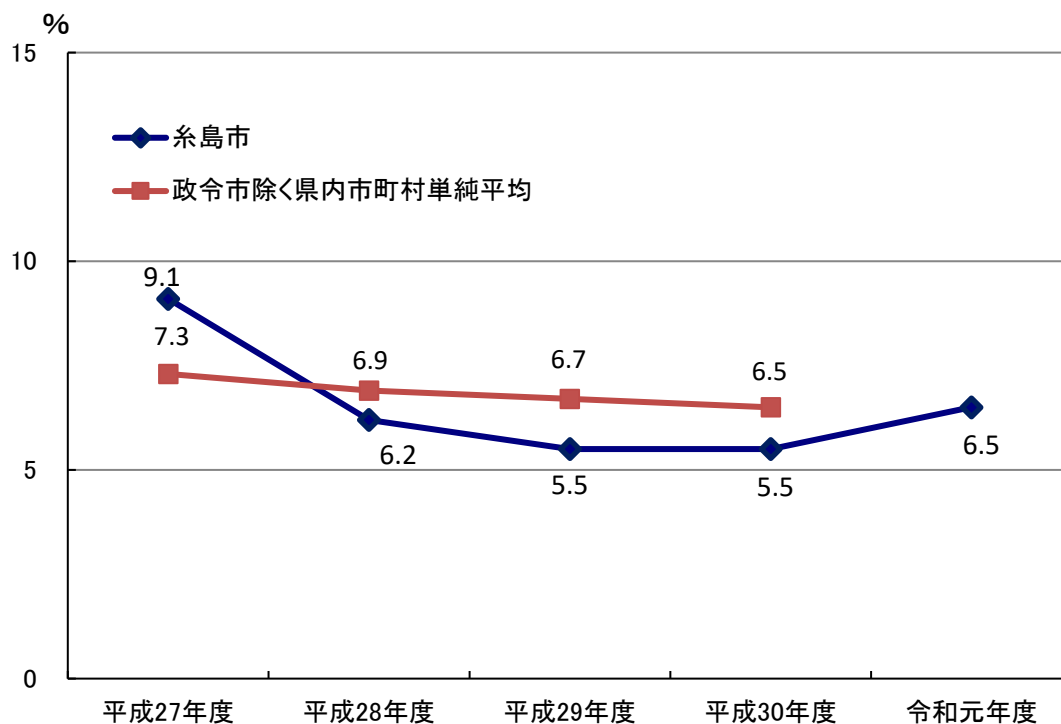


◎財政の早期健全化・再生の流れ



◎財政健全化判断比率の推移

実質公債費比率



将来負担比率

